

**白岡市議会全員協議会説明資料**

**— 地域クラブ活動について —**

**令和6年10月24日**

**白岡市 教育部 教育指導課**



## 地域クラブ活動の目的と進め方について



### 1 「休日の部活動地域移行」とは

これまで休日（土曜日・日曜日・祝日）に中学校の教員が担ってきた部活動を、地域のクラブや団体などに移行していく活動（休日に行っていた“部活動”廃止）



- 平日（月～金）はこれまで通り、部活動顧問（教員）が指導を行い、「部活動」を実施する。
- 休日（土・日・祝日）は、地域クラブの指導者が指導を行い、「地域クラブ活動」を実施する。



## 「部活動地域移行」を進める理由

→ 全国的な少子化、教員の長時間勤務の問題



少子化に伴い、  
部活動が成り立たない



- チームとしての練習ができない
- 単独で大会に出られない

教員の大きな負担



- 休日に部活動を指導する顧問の負担
- 未経験の種目を指導する負担

生徒や保護者の要望



- 学校にやりたい部活がない
- 顧問によっては、専門性を有しない先生が担当している

## 白岡市内中学校の部活動一覧表



	篠津中		菁蕎中		南中		白岡中	
運動部	軟式野球	男子			軟式野球	男女	軟式野球	男女
	サッカー	男女			サッカー	男女	サッカー	男女
	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子
	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子
	バレーボール	女子			バレーボール	女子	バレーボール	女子
					卓球	男子	卓球	男子
	卓球	女子	卓球	女子			卓球	女子
					ソフトボール	女子		
	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子
	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子
文化部	剣道	男女			剣道	男女	剣道	男女
	バドミントン	女子			陸上	男女		
	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女
	情報技術	男女		男女	科学	男女	技術コンピューター	男女
	美術	男女	美術	男女	美術	男女	美術	男女
	文芸	男女	創作	男女	家政	男女	茶華道	男女



## 「部活動の地域移行」は、 国(スポーツ庁・文化庁)が進めている事業です。

2023年度（令和5年度）からの3年間を  
「改革推進期間」として、活動場所の確保や  
指導者の登録等を進めます。  
達成時期は一律に設けず、市町村の実情に応  
じて可能な限り早期の実現を目指します。



### 部活動改革ポータルサイト ~学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて~

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatestop01/list/1372413\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatestop01/list/1372413_00003.htm)  
室伏長官からのメッセージや部活動に関するガイドライン、  
全国の事例、各種制度、FAQ、広報素材等を紹介しています。



## これまでの地域移行に関する国や県の動向・取組①

### ● 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月スポーツ庁策定）

生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、運動部活動がバランスのとれた  
心身の成長等を重視し、地域、学校競技種目等に応じた多様な形で、最適に実施される  
ことを目指す。

### ● 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における 働き方改革に関する総合的な方策について」（平成31年1月中教審答申）抜粋

特に、中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については、  
地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に  
代わり得る質の高い活動機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整え  
た上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うこと  
も積極的に進めるべきである。



## これまでの地域移行に関する国や県の動向・取組②

- 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別処置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議（衆・令和元年11月、参・12月）抜粋

政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。

- 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月 文部科学省）抜粋

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。



## これまでの地域移行に関する国や県の動向・取組③

- 「運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言」（令和4年6月6日）の概要（スポーツ庁）抜粋



- まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする**
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目指す**  
(合意形成や条件整備等のために更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す)
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む**
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進**  
※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識

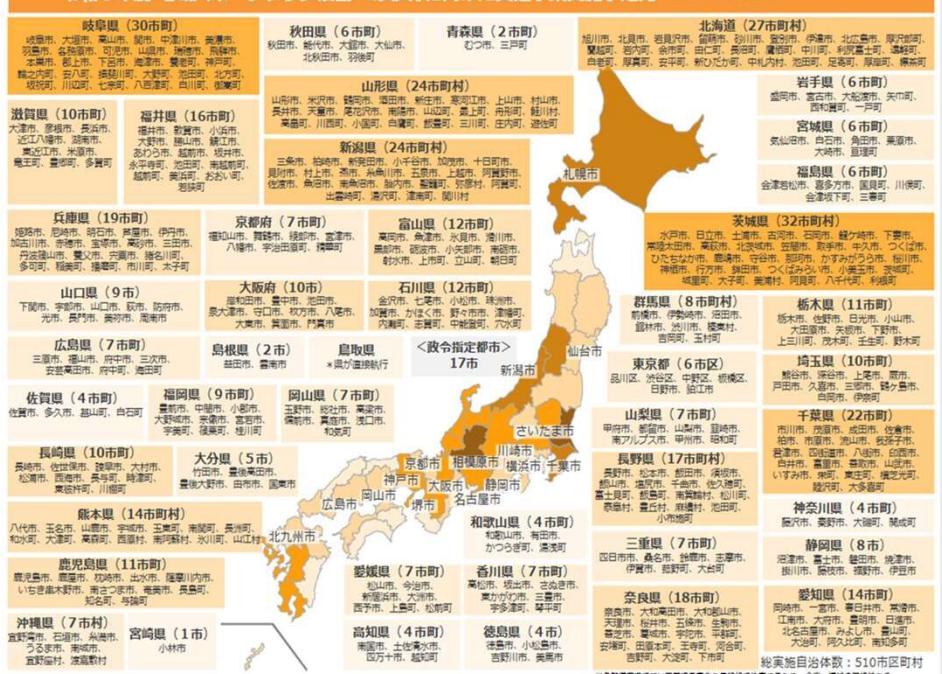
## これまでの地域移行に関する国や県の動向・取組④



#### ●埼玉県教育委員会「地域クラブ活動普及リーフレット」



令和6年度 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた審査事業実施予定先【R6年6月時点】



スポーツ庁  
より抜粋

## 中学校部活動と地域クラブ活動の比較



	中学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	<u>学校管理下の教育活動ではあるが 教育課程外の活動</u>	<u>学校管理下外の活動</u>
活動内容	<u>生徒による主体的な活動</u>	<u>生徒による主体的な活動</u>
指導者	教職員	地域クラブ活動指導員
活動日数	平日 4 日以内 土日 1 日以内	休日週 2 日以内 ※中学校部活動と合わせて週 5 日以内 (基本的には月 4 回程度の活動)
活動場所	学校施設	学校施設・公共施設
鍵の管理	学校（教職員）	管理団体（地域クラブ活動指導者）
生徒の保険	日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度	スポーツ安全保険又は同等の保険
指導者の保険	労務災害 等	スポーツ安全保険又は同等の保険
責任の所在	校長、設置者	管理団体、設置者

## 「地域クラブ活動」を進める根拠



持続可能で多様  
な活動

中学校教職員の  
働き方改革



## 地域クラブ活動移行のメリット・デメリット

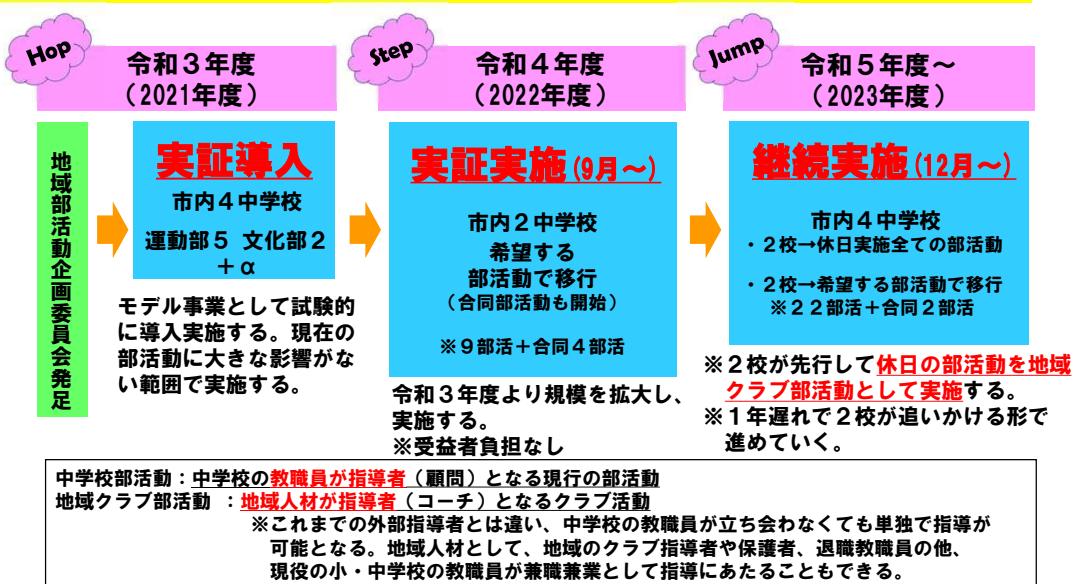
### メリット

- より専門的な指導が受けられる。
- 今後、競技種目の選択肢が増える。
- 今後、平日と休日で別々の活動が可能となる。
- 教員の負担が軽減され教科指導等がより充実する。

### デメリット

- 学校管理外となり、別途保険加入が必要となる。
- クラブ活動に必要な費用は、原則受益者負担となり、保護者の負担が増える。

## 白岡市における地域クラブ活動の展開





## 令和6年10月までは…

- ・ 薩摩中学校と南中学校は休日行う全ての活動を地域移行
- ・ 篠津中学校と白岡中学校は先行実施できる部活動のみ地域移行  
(その他は、まだ“部活動”として活動)
- ・ 合同部活動として、合同ダンス、合同プログラミングの実施
- ・ 保護者の受益者負担なし

## 令和6年11月からは…

- ・ 篠津中学校と白岡中学校も休日行う全ての活動を地域移行  
(白岡市内全ての中学校の休日の活動は「地域クラブ活動」)
- ・ 保護者の受益者負担の導入【令和7年1月以降】  
(費用の一部を保護者に負担してもらいながら進めていく)



## 地域クラブ活動 Q&A①

Q

「部活動の地域移行」とは何ですか？  
なぜ、いま進める必要があるのですか？

A

少子化等により、学校単位で部活動環境を継続的に確保することが難しいことや、部活動による教員の業務負担増を背景に、国(スポーツ庁・文化庁)が中心となって部活動を学校単位から地域での活動(地域クラブ活動)へ移行を進めています。



## 地域クラブ活動 Q&A②

Q

休日の部活動が地域移行されると、何が変わりますか？

A

原則として、休日に行っていた「部活動」はなくなりますので、休日に活動したい場合は、新たに「地域クラブ活動」に加入する必要があります。



## 地域クラブ活動 Q&A③

Q

「地域クラブ活動」には、必ず入らなければいけませんか？

A

「任意」での活動となります。学校部活動同様、継続して活動することを推奨しています。専門的な指導者の指導を受けられることや、平日部活動ではできない練習や活動ができるなどメリットがあります。



## 地域クラブ活動 Q&A④



「地域クラブ活動」に参加しなければ、練習試合や大会には参加できませんか。



現状は、学校総合体育大会や新人体育大会等公式戦に学校単位で参加する場合は、地域クラブ活動に参加していなくても参加できます。

ただし、部活動は平日のみで主に練習を中心となるため、休日に行われる練習試合や大会に参加するには、「地域クラブ活動」に参加する必要があります。



## 2 受益者負担について

本市では、令和3年度から「休日に活動している部活動の地域移行」について**「実証」**を重ねてきました。

その間、市内4つの中学校で段階的に地域移行を進めてきました。

令和6年11月から、全ての中学校で休日に活動している部活動を地域移行する**「本格実施」**となります。

**「本格実施」に伴い・・・令和7年1月から、  
「地域クラブ活動」に係る費用の一部を保護者に  
負担してもらいながら進めていきます。**





## 受益者負担について Q&A①

Q

なぜ、これまで休日の部活動では少ない費用で実施できていたのですか？

A

**教員がプライベートな時間を削り、わずかな手当で支えてきました。**

休日2時間1分以上は、1日2,700円（部活動手当）

※練習試合や大会の引率など長時間になっても同額

※「全ては生徒のため」という、教員や学校の考えで成り立っていた部分が大きいです。

## 受益者負担について Q&A②

Q

地域クラブ活動を運営していくために必要な経費とは何ですか？

A

**指導者に係る費用**

- ・謝金
- ・交通費



**運営に係る費用**

- ・アプリ(Sgrum)使用料
- ・保険料
- ・消耗品
- ・運営スタッフ人件費
- ・印刷製本費
- ・通信費
- ・その他諸経費

## 受益者負担について Q&A③



**Q 地域クラブ活動を運営していくために必要な経費のうち、どの部分を保護者が負担するのですか？**

**A 指導者に係る費用**

- ・謝金
- ・交通費

**運営に係る費用**

- ・アプリ (Sgrum) 使用料
- ・保険料

※ 保護者の方には、生徒の活動に直接関係する部分の負担をお願いします！！

- ・消耗品
- ・運営スタッフ人件費
- ・印刷製本費
- ・通信費
- ・その他諸経費

→ 公費で負担

## 受益者負担について Q&A④



**Q 受益者負担額（保護者が負担する金額）は、月額いくらになりますか？**

**月額2,500円(活動は年48日以内(月4日程度))**

※ 地域クラブ活動に係る費用の一部を、保護者に負担していただきます。今後、種目数の増減や参加人数によっては、金額が変わる場合があります。

また、当面の間実施した後、金額を見直す場合があります。

※ 現在は県から業務委託されており、運営団体との業務委託契約に係る費用の一部が補助されています。補助されている金額が年々減額されており、令和7年度まで一部補助される予定ですが、令和8年度以降は補助がなくなります。

そのため、今後は受益者負担で運営していくことが望ましいと考えております。